

第1回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 午後 7 時 ~ 午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 (委 員) 石川委員、牛島委員、瓜生委員、尾方委員、金田委員、
高橋委員、前川委員、南委員、宮崎委員、宮本委員、森下委員、
山下委員
(オブザーバ) 渡邊築港中学校長
(港区役所) 筋原港区長、花立教育担当課長、谷口窓口サービス課長、
中村協働まちづくり推進課長代理、
野村窓口サービス課長代理
川上総合政策担当課長、西堂総合政策担当課長代理
- 4 議 題 平成 28 年度の施策・事業の評価について
平成 29 年度の取組について
その他

野村窓口サービス課長代理 委員の皆様、こんばんは。

定刻の時間が参りましたので、平成29年度第1回の港区区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、委員の皆様ご出席いただきましてありがとうございます。

私、司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課長代理の野村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の皆様の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないことになっております。

本日の委員の状況でございますが、定数17名のところ10名のご出席をいただいております。本会につきましては、有効に成立することを報告させていただきます。

また、会議は公開とさせていただいております、後日会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただきます。正確に記録を残すため、マイクを使用することについてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、本会議は小学校、中学校の校長会の幹事校長先生がオブザーバーとしてご参加していただいております。小学校につきましては三先小学校の中野校長先生でございますが、本日は他の公務のため欠席となっておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。中学校につきましては築港中学校の渡邊校長先生にご出席いただいております。渡邊校長先生、よろしくお願いいたします。

渡邊校長 どうもこんばんは。よろしくお願いいたします。

野村窓口サービス課長代理 それでは、初めに筋原区長からご挨拶がございます。

筋原区長、よろしくお願いいたします。

筋原区長 皆さん、こんばんは。この4月1日から新たに港区長を拝命しております筋原章博と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には本当にお仕事で、またご家庭のご用事でお忙しい時間帯にお集まりをいただきましてありがとうございます。

私はこの3月末まではお隣の大正区で7年区長を務めておりました。その前は20年以上、大阪市港湾局で港湾行政やっておりましたので、港区がもともとのふるさとみたいなものなんですけれども、大正区のほうからこちら港区に来まして、本日いろいろとご議論をいただきます、教育、子育て支援、また共生社会の取り組み、見させていただきます。

非常に多種多様で、また先進的な取り組みがなされていると思っております。多分、大阪

市24区の中では最も進んだ取り組みがなされてると思っておりまして、まさにこれはこども青少年部会の皆様方の本当に熱心なご議論、ご意見を賜った中で作り上げられてきたものだと思っておりまして、本当に素晴らしいことだと思っております。

また、前の、大正区というのは、沖縄の方が人口の4分の1というすごい沖縄文化のあるまちやったんですけど、ただ沖縄文化と大阪文化という日本を代表する2大個性のある文化がぶつかり合うんで、非常にあつれきもあって、その中で心がけておったのは、異和共生という考え方を常に申しておりました。漢字で書くと、「異なる」、「和やか」の「和」ですね、「共に生きる」ということで、異なったままで和やかにともに生きるというこいう、一緒になって同化するというんじゃなくて、相手の違い、立場の違いとか考え方の違いを認め合った上で認め合って、そして一緒にできることを考えるという、そういう考え方をまちづくりの一つのベースで考えておりましたので、そしてそれは、まさにこの港区での先進的なLGBTを初めとするような取り組みにもつながることだと思っております。

本日は、また28年度の振り返りということで、そのご評価中心にまた貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

野村窓口サービス課長代理 筋原区長、ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、森下議長に進行をお願いしたいと思います。

森下議長、よろしくお願いいたします。

森下議長 皆さん、こんばんは。平成29年度第1回部会の開催ということで、またよろしくお願いいいたします。

事前配付資料、目を通させていただいたんですけども、取り組みとしては28年度のこのまま継続、目標の数値に至らなかったところの再構築と、それと29年度の新たな取り組みというところなんですけれども、もうほぼ昨年度と同じですので、皆さん方のほう、十分把握をされておられるかなというふうに思っております。

ただ、先ほどご挨拶をいただきましたけれども、区長がかわられました。私たちの親分といいますか、ボスが変わりましたので、またどのようなお考えで、どこに重点を置かれてというような、区のシティマネージャーとして手腕を発揮されるのかということ、非常に楽しみにしております。恐らく皆さんも同じお考えだと思うんですけども、大正区さんと比較して質問されるもよし、何か細かいことでも結構ですのでご意見頂戴しますようよろしくお願いいいたします。

以上です。

そのままいいでしょうか。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。

次第の2番の(1)平成28年度の施策・事業の評価について、こちらを花立課長、よろしくお願いします。

花立教育担当課長 それでは、事前配付資料2、平成28年度港区運営方針自己評価概要版をごらんください。

1枚めくっていただきますと目次があります。このことも青少年部会に関係しますのは、6個、6つある経営課題のうち、経営課題3「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の5番目、「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」という人権の分野と、もう一つが経営課題4の1「『子どもの学び』の応援」の中の教育、青少年の健全育成の分野です。

なお、この1から5の経営課題は、平成28年7月に策定しました港区まちづくりビジョンのまちづくりの方向性の5つの柱に基づいています。

それでは、ご説明を順次させていただきます。

まず、人権に関する取り組みですが、今見ていただいています運営方針自己評価概要版の26ページをごらんください。26ページです。

5、多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進としまして、その下に網掛けの丸囲みで書かれてる文章が中期的な取り組みの方向性、いわゆる戦略と言われるものです。この戦略に基づいて、一番下の丸囲みの取組実績にありますとおりの各種事業を実施しまして、事業参加者にアンケートをとった結果、人権問題への関心や意識を高める上で役に立ったと回答された人が89.3%でした。業績目標は8割以上としていましたので、目標達成です。

実施した取り組みを幾つか紹介しますと、まずLGBT問題について、LGBTの当事者とアライと呼ばれる協働パートナーが啓発事業を企画、運営する集まり、レインボーカフェ3710を毎月1回、第4火曜日の夜、港区民センターで開催し、区民まつりでのLGBT問題啓発ブースの開設でありますとか、LGBT当事者と区民との交流会などの取り組みを企画、運営しました。

本日配付していますその他資料、すみません、もう一つの資料ですね。その他資料平成28年度の最後のほうになるんですが、最後から4枚目、右肩上の資料番号が28- ですね。28- 。すみません。その他資料平成28年度の最後から4番目の右肩の資料番号が28- 、こちらが昨年実施しましたLGBTとアライとの交流会のチラシです。

LGBT以外の取り組みにつきましては、1枚めくっていただきますと、資料番号28- 、

「LDとディスレクシアの子どもへの理解と支援の現状」というチラシがありますが、ディスレクシアという読み書きの困難が主な症状である学習障害についての講演会を実施しました。

また、もう一枚めくっていただきますと、子ども食堂についての講演会、そしてもう一つめくっていただきますと、毎年、大正区、浪速区、港区、西区の4区合同で実施しています人権展、人・愛・ふれあいプラザのチラシになっております。こういった事業を実施しました。

すみません。もう一つ。資料番号1。すみません。もう一つ、ちょっと資料があちこち行って申しわけないんですが、事前配付資料番号1、平成28年度港区運営方針に関する自己評価の概要まとめ版ですね。そちらも見ていただけますでしょうか。申しわけないです。

この8ページに評価の総括を載せております。先ほど申し上げましたように目標は達成しておりますして、評価結果の総括としましてここに書かれてるとおりで、引き続き多様な学習機会を提供し、新たな参加者のより一層の拡大を図る必要があると考えています。どうしても人権に関する問題というのは意識のある方が、同じような方が参加するような傾向があるという指摘もあったりとか、若い方の参加がなかなか難しいということもありまして、そういった新たな参加者が来ていただけるような、昨年も子ども食堂とかディスレクシアの問題とか、そういったいろんな方がそれぞれの立場で関心持てるようなテーマを取り上げていきたいと思っております。

以上が昨年、28年度の人権に関する取り組みです。

次に、教育、青少年健全育成の分野の取り組みです。

すみません。もう一度戻って、資料が港区運営方針自己評価概要版、事前配付資料2に戻っていただくんですが、冊子になっている分です。平成28年度港区運営方針自己評価概要版、事前配付資料2の27ページをごらんください。

こちらで、経営課題4「『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり」で、下に丸ポツで6項目の文章がございますが、こちらが経営課題4にかかわって区が考えています課題です。

1枚めくっていただきますと、1「子どもの学び」の応援というタイトルがありまして、その下に網掛けの丸囲みの中で丸ポツで4項目の文章があります。こちらは中期的な取り組みの方向性、戦略と言われるものです。この戦略をもとに、これ以降1から11までの具体的な取り組みをしました。

1 番目として、分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組みです。

その丸囲みの下に 1) で文章がございます。こちらは予算額 7 万 6,000 円とあり、そのすぐ下に書かれてる分権型教育行政を推進し云々の文章が取り組み内容です。このような取り組みをすることによって実際に昨年度取り組んだ実績が下の丸囲みですね。取組実績という表題で丸囲みしている 4 項目、教育会議（区政会議・こども青少年部会）の開催でありますとか、区教育行政連絡会の開催でありますとか、学校協議会への区役所職員の出席等、こういった取り組みを行った結果、目標としていた保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズを酌み取った新規の取り組み件数 2 件の目標に対して、結果は 6 件実施できましたので、自己評価としては目標達成としています。この 6 件の中身ですが、小学校のスクールカウンセラーの増員でありますとか、帰国・来日の児童・生徒へのサポーターの派遣でありますとか、小・中学校の児童・生徒に海遊館で生物学の機会を提供する事業でありますとか、そういった新たな事業 6 件を実施しました。

次に 2 番目、家庭学習の促進です。2 番目以降、取り組み内容や具体的取り組みについてはできるだけ省略しまして、主に目標とその結果及び自己評価について報告します。

新規の取り組み 1 件以上行うということで、その 1 件は、夏休みなど学校の長期休業期間中に港区民センターと港近隣センターの 2 カ所で自習室を開設しました。自己評価として目標達成としています。

29 ページ、次のページです。

3 番目、地域の強みを活かした教育力向上です。

小・中学校の授業の中で 1 学校 1 学年を対象に大阪プールのスケート場でのスケート教室、海遊館での生物学学習の機会の提供や絵本ひろばの開催を支援すること、また、科学者、技術者等と気軽にカフェ感覚で楽しく科学を学ぶこどもサイエンスカフェという社会教育の機会の提供を行うものなどを実施しました。これは大変好評でアンケート結果、肯定的な意見が 10 割、全員が肯定的な意見をいただきまして、自己評価も目標達成です。

4 番目、多文化共生教育スタートアップ事業です。

1 つは、学校を現場に、帰国・来日の子どもへの学習サポーターを配置する事業ですね。もう一つは、子どもたちが英語で地域の外国籍住民や留学生と交流する多文化カフェ。多文化カフェについては、港区民センター、港近隣センターの 2 カ所で各 19 回実施しました。こちらはサポーターを配置した学校からこの事業が有効と回答した学校のパーセンテージを目標としておりまして、100% でございましたので、また、多文化カフェへ参加した児童等のア

ンケートも多文化共生の姿勢や意識の向上が図れたと回答した割合も9割を超えましたので、それぞれ目標達成、自己評価として目標達成としています。

なお、外国籍住民にかかわる取り組みとしてもう一つ紹介させていただきます。その他資料にもあるんですが、ちょっとまためくっていただくのはなかなか大変なので、後で見たいただいたらと思うんですが、八幡屋おやこにほんご教室「かるがも」という子育て中の在住外国人の母子を主な対象とした日本語教室が昨年度始まりました。子育て中の母子が参加しやすいように平成29年1月から毎週土曜日の午前中に八幡屋小学校で開設しています。現在、毎回3組前後の母子が参加されています。

次のページ、30ページをごらんください。

5番目、学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒の支援です。

この取り組みの予算額が書かれていませんのは、区役所予算でなくて教育委員会の予算で実施している事業だからです。教育委員会予算としては480万円です。港区専従のスクールソーシャルワーカーによる区内学校園の巡回相談及び臨床心理士、スクールカウンセラーの1人増員をしています。本事業を有効と回答した学校園の割合が100%なので、自己評価も目標達成としております。

次に6番目です。発達障がいサポートです。

この発達障がいサポートと7番目の帰国・来日等の児童・生徒への学習サポート等、また、8番目の別室登校等サポーター派遣は、それぞれ有償ボランティアを学校に配置し、児童・生徒をサポートする事業です。それぞれの事業が有効と回答した学校の割合を目標としており、発達障害サポート、帰国・来日等の児童・生徒への学習サポートについてはアンケート結果が100%で、自己評価も目標達成としています。

しかし、別室登校等サポーター派遣については75%と目標の80%を下回っておりますので、自己評価も目標未達成です。この事業は中1ギャップ問題解決という、中学生になると不登校の生徒の割合が急にふえることを解消することを目的として構築された事業であることから、事業の対象を小学校5・6年生と、小学5・6年生でサポーターを配置した生徒に限って中学1年生でも配置するというような、いろいろな制限がある事業となっております。

サポート内容も、予算の関係で学校に登校する家へのお迎えという支援と、登校しても教室に入れない児童・生徒への別室登校、別室での見守りや学習支援ということに限定している事業になっておりまして、事業対象を学年をもうちょっと4年からにしていきたいとか、サポート内容についても放課後の学習に対応するとか授業時間中の入り込み、授業の中

でのサポートに対応するようになってほしいとかいう要望が学校から出されていて、そういったニーズに十分応えられてないことがこの75%という数字になってると理解しております。

そこで、平成29年度に別室登校サポーター派遣を拡充した不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業をモデル校において実施し、平成30年度以降に区内の小・中学校に拡充をしていきたいと考えています。

なお、その拡充内容については、すみません。ちょっとまた別の資料になって申しわけないんですが、その他資料の平成29年度のほうです。その他資料の平成29年度のほうをちょっと見ていただいてもいいでしょうか。その他資料平成29年度の29 - になります。10枚目ぐらいになるんですが、その他資料の29 - 、右肩に番号振っておりますが、29 - です。

そちらで従前の別室登校等サポート事業と今年度新たに実施する不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業の対照表をつくっております。まず対象が、従前は小学校5・6年生と中学1年生の一部に限っていたのを、現在、29年度からは小学校4年生から、また中学生についてはそういった制限なしにしています。サポート内容についても、ここに書いていますようにさまざまな学校のニーズに応えられるようなサポート内容に拡充しております。これはモデル校の港中学校下の池島小学校、八幡屋小学校、港中学校の3校でまず今年度モデル的に実施しまして、来年度以降、港区内の各小・中学校に拡大していく予定としています。

次に、また、すみません、先ほどの運営方針の自己評価の概要版の冊子に戻っていただけますでしょうか。すみません。32ページになります。ページもちょっと1枚めくっていただいて、32ページ。

9番目、港区サードプレイス（こどもの居場所づくり）事業です。

子どもに学校でも家庭でもない第3の居場所を提供する事業です。目標を複数回数参加する参加者の割合50%以上としていましたが、結果は15%にとどまりました。目標が未達成だけでなく、撤退基準である30%も下回っておりますので、事業を再構築しました。

これも先ほどの、すみません、その他資料平成29年度資料版をまた見ていただけますでしょうか。申しわけないです。その他資料平成29年度の資料番号29 - の裏面です。29 - の裏面ですね。

裏面とまた表面もまた見ていただくことになるんですが、すみません、港区サードプレイス、子どもの居場所はエルカフェという名前で開催してます。言える、笑える、支えるというさまざまな「える」のある場所ということでボランティアの方が名づけていただいた名前です。毎月月曜日に1回、土曜日に1回、港近隣センターで開催しております、7月から

は第1月曜と第3土曜というふうが決まった日に開催していきます。

その第3土曜日に、この資料の表側、表を見ていただいて、裏側になるんですけども、すみません、29 - ですね。その土曜日にエルカフェと同じ港近隣センターで同じ時間帯にスクールカウンセラーによる教育相談を開催して、また、エルカフェのメンバーがその中で不登校の子どもを育てた経験のある方もいらっしゃったので、エルカフェのメンバーが不登校の子どもを持つ親の集まり、サロン de ゆるりというのも同じ第3土曜日に、同じ時間帯に港近隣センターで開催するという、こういう3つの事業がセットで土曜に開催されるようなことができました。そのことによって土曜教育相談とか不登校の親の集まりに来られた親御さんが子どもをエルカフェに預けるというような連携ができておまして、これが再構築の中身になっています。また、今後は学校に不登校に関するサポーターを配置してますので、またそういうサポーターからの誘導など学校からの誘導も今後取り組んでいきたいと思っています。

それともう一つは、不登校問題の講演会も随時開催していきたいと考えておまして、とりわけ不登校がふえる夏休み明けのエルカフェの開催日に合わせて近隣センターで実施するなど、そういった居場所を必要とする子どもと保護者への周知を図るとともに、保護者がエルカフェに子どもを連れて行きやすい環境を整えるという再構築をしております。

それからすみません、また先ほどの冊子に戻りますが、10番目、小学校の学校配置の適正化です。それとすみません、もう一つ、その他資料もあわせてごらんいただきたいんですが、その他資料平成29年度の をごらんください。港区の適正配置対象校の一覧の表になっています。

すみません。こちらは前回の区政会議でお配りした同じ資料の児童数、学級数を平成29年度の数字に更新した資料となっています。港区の適正配置の対象校は太字の5小学校です。特に西部の港中学校下の池島小学校、八幡屋小学校、築港中学校下の港晴小学校、築港小学校が全学年単学級もしくは今後全学年単学級になる見込みです。このような状況がありますので、港区では港区まちづくりビジョンにおいて、平成30年度末までに、平成31年の3月末までに小学校の適正配置の計画を策定することとしています。

そこで、運営方針のほうでは、昨年度は具体的かつ現実的な適正配置の計画案を策定することを目標とし、教育委員会と調整もし、課題整理を図るなど取り組んでまいりました。区としては、もし適正配置を行う場合は魅力ある学校とするための施設整備が必要と考えていますが、教育委員会から適正配置で施設整備を伴う場合の方針が実はまだ示されていない状

況があります。そこで、区としては、区の適正配置計画案の作成は行っているんですが、公表できてない状況があります。しかし、適正配置計画案自体は作成しましたので、目標は達成してるとさせていただいております。

29年度についても、もうここで29年度、改めて触れると時間がまたかかってしまうと思いますので、ここで29年度についても触れさせていただきたいんですが、29年度についても、教育委員会から施設整備を伴う場合の学校配置の適正化の方針が出されない場合も考えられます。その場合は区の適正配置の計画案をお示しすることはできないんですが、関係校の校長先生や保護者、地域の人々に適正配置についてどのようにお考えかについてまずご意見を伺うことから始めることも考えております。

続いて11番目です。青少年の健全育成の推進です。

すみません、先ほどの運営方針自己評価概要版の冊子に戻っていただけますでしょうか。11番、青少年の健全育成の推進です。

青少年健全育成のための夜間巡視や研修会等の取り組みを青少年育成推進会議や青少年指導員活動等で実施し、その活動に参加した人数3,000人を目標としていましたが、3,200人の参加がありましたので、自己評価として目標達成としております。

それですみません、もう一度別の資料になるんですが、事前配付資料1、差しかえ後の平成28年度港区運営方針に関する自己評価の概要まとめ版、配付資料の1です。そちらの9ページをごらんいただけますでしょうか。すみません、いろんな資料に行きまして。

今ご説明したのが取りまとめて書かれているのがこの9ページです。11項目あって、それぞれの項目について目標が達成されたとかされていないという表記がなされています。

ここで大変申しわけないのですが、1カ所訂正があります。8番目の別室登校等サポーター派遣ですが、先ほどご説明しましたように目標が未達成ですので、こちら、達成と書いてますが未達成の誤りです。お手数をおかけしますが訂正をお願いいたします。

そういうことで、11の取り組みのうち9達成しているという状況です。そこで、評価結果の総括がその右側の四角囲みで書かれています。分権型教育行政を推進し、学校への必要なサポートを行いました。昨年6・7月に実施した子どもの生活に関する実態調査の結果にもあらわれているように、子どもや子育てを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、課題を抱える子どもや家庭への支援、子どもの学力、体力や教育環境の向上に重点的に取り組む必要があると考えますというのが総括でございます。

以上が平成28年度の施策・事業の評価についての区役所からの説明です。ありがとうございます

いました。

森下議長 ありがとうございます。

質問とご意見をいただく前に、花立課長からの説明で資料が飛び飛びになりましたけど、これは、この部会開催に当たりまして花立課長はまとめの資料をちゃんとつくってくださってたんですけど、委員の皆さんは事前配付資料にこの質問をしようとか意見を言おうと思ってメモを恐らく書いてこられると思うので、まとめをまた新たに当日いただくと、真っ白な紙を見ながら自分の資料と照らし合わせないといけないので、ややこしいかなと思って、事前配付資料で説明をお願いしますと私のほうが言いました関係で、ちょっと資料がばらばらになってるような感じの説明になったんですけども、その辺は私からもおわびを申し上げます。

では、これまでの28年度の施策・事業の評価につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私からちょっと1つ質問なんですけども、サードプレイス事業なんですけども、未達成ということですが、子どもの居場所づくりということなんですけども、来年度は土曜教育相談を組み込んだような形になるんですか。

花立教育担当課長 サードプレイス事業は月2回実施しているんですが、月曜日と土曜日なんですけど、土曜日については土曜教育相談という、スクールカウンセラーが教育相談する時間帯と全く同じ時間帯で開催します。あわせてその土曜に不登校の親の集まり、サロン de ゆるりも開催されますので、土曜日は3つの事業が開催されます。エルカフェと土曜教育相談とサロン de ゆるり、不登校の親の集まりですね。そういうことで、不登校でお悩みの保護者が教育相談とか親の会に参加されてお子さんを、お子さんといっても不登校の子だけじゃなくて兄弟も含めてなんですけど、エルカフェに預けていただくということです。

森下議長 ありがとうございます。

ほか何かございませんでしょうか。

高橋委員 公募の高橋です。

自己評価概要版の28ページの家庭学習促進なんですけれども、これはパンフレットをつくりましたということなんですか。

花立教育担当課長 平成26年度に港区版の家庭学習の手引きというのをつくらせていただきました。その内容は、基本的な生活学習習慣と全国学力・学習状況調査の相関の高い項目を拾い出して、例えば早寝早起き、朝ご飯とか、学校のルールを守るとか、保護者が学校に

参加する割合とか、そういったものが学力と深い関係があるということを示して、そういった基本的な生活学習習慣をつくっていこうという内容の手引です。この手引は、もちろん一度26年に配布させていただいて、小学校の新1年生には毎年配布しております。この手引の活用の講習会なども初年度には開催したんですが、現在ちょっと開催できてません。

この手引の活用については、1つ、小学校6年生については小学校6年から1年に上がるときにみなりん学習ドリルというドリルをお配りして、これを使ってこの家庭学習の手引きのような家庭学習してくださいというような取り組みもしてます。そのみなりん学習ドリルは、6年生が中学校に上がる春休みになるんですか、その期間にやったものを中学校の担任に渡すという仕組みをつくっております。また、そういう家庭学習がなかなかできにくい子どももいらっしゃいますので、その一つとしてそういう学習の場を確保するというので、自習室を長期休業期間中だけに、今はだけしかできてないんですが、港区区民センターと近隣センターで開催してます。また、いきいき放課後事業においてもそういった家庭学習をしていただくように区からお願いしております。

高橋委員 ありがとうございます。

でも、簡単に言ったら、パンフレットつくりましたよというだけのことなんですよ。みんながちゃんと読んだんかとか確認はしてないと言うたらおかしいんですけど、反響をモニタリングというかアンケートをとったとか、そういうことはしてないんですよ。

花立教育担当課長 そうです。各学校において、例えば港区のつくった家庭学習の手引きを保護者向けの通信とかで書いていただいたりとか、またそれを活用して保護者に提供していただいたりとか、個々に学校においても活用いただいております。またPTAにも実は機会あるごとにちょっとお願いもさせていただいてるところではあります。ただ、おっしゃられるように、配っただけでは活用されないということはそのとおりだと思いますので、いろんな機会を捉えて、どちらかという保護者のみずからの教育運動みたいな形で取り組まれるような働きかけを継続して行いたいと思います。

高橋委員 これ、僕も見させてもらったんですが、すごい内容いいものやったんで、何かほんまに見てほしいなという気持ちはあるんですけど、何か見ましたよとわかるというか、チェックするじゃないですけど、それぐらい何かすごいすばらしいものやったので、何かその辺工夫できたらなとちょっと思ったんで。はい。

花立教育担当課長 ありがとうございます。すみません。

高橋委員 あと、まだいいですか。

森下議長 はい、どうぞ。

高橋委員 アウトリーチ型支援事業って簡単に言ってください。

花立教育担当課長 すみません。横文字がどうしても多くなったりしてて申しわけないです。アウトリーチというのは、じっと待ってるんじゃなくして、そういうニーズを必要とする方のところに向いて……

高橋委員 出向く。

花立教育担当課長 はい。出向いてサービスを届けるということになります。例えば不登校の子どもに関しては、こども相談センターの事業でメンタルフレンドというのがあるんですが、大学生などお兄ちゃん、お姉ちゃんが不登校の子どもの家に出向いてお話をするとか、そういうのが典型的なアウトリーチ事業ですね。

港区の場合もそれに近い、どちらかという区でやるのは予防的な観点で行ってるんですが、この不登校児童・生徒アウトリーチ事業というのは、登校のお迎えとか放課後の自宅への訪問、例えば宿題を届けるとか、ちょっと学校の連絡事項を届けるとか、そういったところがアウトリーチになっております。

高橋委員 ありがとうございます。

以上です。

森下議長 すみません。高橋委員の質問にちょっと乗っかるんですけど、先ほどの家庭学習の促進のところ区民センター等の空き室を利用した自習室の開設をされたと思うんですけども、利用の状況というのはどんな感じでしたか。

花立教育担当課長 利用状況につきまして、夏休み期間中につきましては、港区民センターが168人、港近隣センターが153名の利用がありました。毎日でいうと、多いときは十数名、少ないときは二、三名とかになります。

森下議長 意外とたくさん来られてるんですね。閑古鳥かなと思ってて、自習室ぐらいじゃあかんでしょうという、もうせりふを用意してたんですけど。本当。

花立教育担当課長 よろしいですか。

森下議長 はい。

花立教育担当課長 私も何度か見に行ったんですが、びっくりしたんですが、子どもたち遊んでるんじゃないかなという心配して見に行ったんですが、本当に真面目に静かに勉強していました。

森下議長 17万5,000円の予算じゃしんどいかと思うんですが、教えてくれる方を派遣みた

いな話をしようと思ったんですけど、それだけ来られてるようでしたら有効であったと考えてもいいのかなというふうに思いますね。

それとすみません、その資料の11番の青少年の健全育成の推進というところなんですけども、取組実績の2番目、青少年育成推進会議における意見交換会・研修会、これはもう全然だめでしたよね。私、出席しましたけども、会計説明会と一緒にするという形になって、結局会計の方しか来られずに意見交換会というのはもう全くできなかったので、ここはまた新たに考え直す必要があるかなというふうに。

花立教育担当課長 はい。そうっております。

森下議長 ほか何かございませんでしょうか。

高橋委員 また自己評価概要版の今度は29ページなんですけど、多文化共生教育スタートアップ事業なんですけど、19回行ったとおっしゃってたと思うんですけど、予算が358万8,000円あって1回に18万8,000円くらい使ってるんで、そんなに使う事業なんかなと思ってちょっと疑問に思ったんで、お願いします。

花立教育担当課長 多文化共生教育スタートアップ事業は、多文化カフェというのも一つのメニューなんですけど、ほかのメニューもあります。多文化カフェについても、2カ所で19回なので合計で38回になります。他のメニューとしましては、日本語指導が必要な子どもが学校におられるんですけど、その子どもの学習サポーターを派遣するとか、通訳が必要な場合もあるんですけど、その通訳を派遣するというを行いました。

高橋委員 ありがとうございます。

森下議長 ほか何かないですか。何でも結構ですけども。

ないようでしたら、29年の取り組みに移ってよろしいですか。

では、議題の2番、平成29年度の取り組みについて。

こちらも花立課長、よろしくをお願いします。

花立教育担当課長 引き続きご説明させていただきます。

まず、人権に関する取り組みについてご説明します。

事前配付資料3、平成29年度港区運営方針概要版の22ページをごらんください。22ページです。

こちらで今年度予定しています取り組みは、まずLGBT問題について、昨年同様にレインボーカフェ3710の毎月1回の定例開催、また、LGBT問題についての入門セミナー、区民まつりでのLGBT問題についての啓発ブースの開設等に取り組んでまいります。また、

今年度から新たにレインボーみなりんプロジェクトに取り組んでいます。

その他資料になるんですが、すみません、その他資料の29 - ですね。その他資料29年度の29 - をごらんください。

表面がレインボーカフェ3710のチラシになっているんですが、裏面に「『レインボーみなりん』プロジェクトをスタートします」という港区のホームページをプリントアウトしたものをつけております。このレインボーみなりんプロジェクトは、LGBTを初めとした多様な人々が住みやすい、また活躍できるまちづくりに向けて区役所がまず率先して取り組んで、その取り組みを区内の事業者の取り組みとして促進するプロジェクトです。

そのキックオフ、第1回目の取り組みとして、多目的トイレの設置を奨励して体の性と心の性（性の自己意識）が一致しない、性別に違和を感じてる人々であるトランスジェンダーの方々が利用しやすくするために、こちらにあるんですがこういった、ちょっとお配りしませんが、今、回させていただきますが、レインボーみなりんステッカーを多目的トイレに掲出していただける企業、事業所を募集するものです。既に区役所については、区役所の各階の多目的トイレにこの表示をしております。このみなりんの背景になっている6色の虹はLGBTの象徴の旗であるレインボーフラッグで使われている6色です。なお、ステッカーについては区役所で作成して提供します。早速第1号の申請が八幡屋公園、大阪市中央体育館、大阪市立大阪プールの指定管理者であるスポーツパーク八幡屋活性化グループからありました。

このレインボーみなりんプロジェクトの今後の展開ですが、この多目的トイレの表示というのを第1ステップとしまして、次のステップとして、まず区役所において区役所職員のLGBTに関する研修を行って、職員のLGBT問題への理解が一定できた後に、LGBT問題についてちゃんと理解して対応できますということで区役所の窓口にレインボーみなりんを掲示して、その後、多目的トイレの表示と同様に港区内の企業、事業所へ取り組みを広げていきたいと考えています。

なお、レインボーみなりんプロジェクトではLGBT問題だけでなく、できるだけ他の問題と連携させて、多様な人々が住みやすい、活躍できるまちづくりに向けた取り組みになるよう工夫しています。多目的トイレの表示もバリアフリーな多目的トイレの設置を推奨するものでした。窓口にレインボーみなりんを掲示する取り組みも、例えば区役所でも既にやっ

てるんですが、聴覚に障害のある人に対して筆談で対応しますよという耳マークとともに掲示することとセットにするなど、そういったちょっと広がりのある工夫をした取り組みにし

たいと考えています。

LGBT問題以外の取り組みについては、今年度も人権講座を4回程度実施していきたいと思っています。また、毎年4区で実施している人権展、人・愛・ふれあいプラザを実施していきます。なお、人権展については、例年、人権週間の12月初旬に開催していましたが、今年度は会場の都合で1月末から2月に浪速区民センターで開催する予定です。

以上が人権に関する取り組みで、続いて教育に関する取り組みについてご説明します。

すみません。こちらはその他資料平成29年度の資料番号29 - 、一番最初の資料ですね。平成29年度港区における教育関連事業の取組み一覧という表になってるものをごらんください。すみません。その他資料の一番頭の資料です。その他資料平成29年度の1枚めくっていただいた資料になります。番号が29 - です。

すみません。資料があちらこちらに行って申しわけないです。よろしいでしょうか。

これは港区の教育関連事業の全体像を示したものです。前回の区政会議でもお配りしたのですが、もう少しわかりやすく改良しております。平成29年度の新規事業を網掛けして、また、協働まちづくり推進課以外の港区役所の部署が所管してる事業は斜体にしてあります。

一番上の欄をごらんください。就学前、幼稚園、小学校、中学校の別にしてあります。この事業がどこの、どれだけの年齢層をカバーするかということがこれでわかるようになっていきます。

左側の欄をごらんください。港区では、課題を抱える子どもや家庭を支援するという子どもの教育環境の向上と、その下の欄にありますように、子どもの学力・体力の向上という2つの観点に立って教育関連事業を推進しています。課題を抱える子どもや家庭を支援する観点に立った事業としましては、専門家の配置、学校ボランティアの配置、居場所づくり、学習や学力等に課題のある子どもへの支援という各取り組みを行っています。子どもの学力・体力の向上については、家庭学習の促進、区の特性や強みを生かした教育機会の提供、英語力向上・多文化共生に向けた取り組みを行っています。

1枚めくっていただきますと、その各事業の簡単な説明をした資料をおつけしています。こちらでも前回の区政会議で平成28年度版をお配りしたんですが、今回、平成29年度版に更新しましたので改めてお配りしています。こちらについてはまた後ほど見ていただけたらと思います。

それでは、また事前配付資料3の平成29年度港区運営方針概要版に戻って説明させていただきます。24ページをごらんください。「子どもの学び」の応援です。平成29年度港区運営

方針概要版、事前配付資料3の24ページです。

1番、分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組みです。

取り組み内容としましては、教育会議、こちらの今現在開催してます区政会議こども青少年部会、こちらと、区長と小・中学校の学校長との意見交換等をする場である区教育行政連絡会、また、学校協議会への職員の出席であるとか、学校協議会委員研修等を開催するなどの取り組みを行って、目標は保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズを酌み取り実施した新たな取り組み件数3件としています。新たな取り組みとしましては、先ほどの事業一覧の表で網掛けをしました6つの新規事業に加えて、学校協議会の委員研修や学校協議会の会長の連絡会を開催するなど、学校協議会の活性化に向けた取り組みを取り組んでまいりたいと思っております。

2番、学校配置の適正化については、先ほど28年度の報告の中でご説明させていただきました。

3番、家庭学習促進です。

こちら、質疑でお答えさせていただいたとおりなんですが、今年度の新規事業として港エンパワメント塾というのがございます。こちらすみません、その他資料になってしまうんですが、平成29年度のその他資料の をごらんください。29 - の裏面ですね。先ほどアウトリーチ事業で見ていただいたものの裏面になります。その他資料平成29年度の資料番号が29 - の裏面です。港エンパワメント塾です。

こちらは、子育て世帯の経済的負担軽減と学力向上などの学習機会を提供できるよう、月額1万円まで利用できる塾代助成カードを交付する塾代助成事業を活用した事業です。塾代助成事業については1万円の助成が出るんですが、一般的な塾は月額1万円を超えることが多いこともあって、この事業の利用を進めるためには1万円ちょうどで受講できるコースをふやす必要があります。幾つかの区では、中学校の放課後の教室を民間の学習塾に提供して、1万円ちょうどのコースを開設する取り組みが始まっています。港区では、これを学校ではなく中学校区それぞれ1カ所、計6カ所で地域集会所等で開設することを予定しています。

5番の事業内容をごらんください。

先行実施してる区でも同様なんですが、1万円ちょうどで1こま50分を1週間に2回ほどできます。大体国語や数学などの主な教科学習を実施しております。港区もこの教科学習を実施するとともに、それに加えて年間15回、この(2)に書いてますエンパワメント学習ですね。年間15回、学習意欲の喚起であるとか、タブレットを活用してインターネットの無料

講義の動画やアプリを活用する方法であるとか、自分に合った学び方が学べるようなそういったエンパワメント学習をつけ加えます。事業者は公募で選定し、2学期以降の開催を予定しています。当初はもう少し早い開催をしたかったんですが、いろいろ準備にかかっておりまして、2学期からの開催を予定しています。

こちらの目標は、各中学校で実施するアンケートにおいて家庭学習や予習・復習の状況の設問に対して、肯定的回答をする割合が、平成28年度と比べて改善している学校数3以上、5中学ありますので、過半以上が改善してる状況を目指しています。なお、それが書かれてるのが先ほどの運営方針の概要版のほうですね。そちらに、3、家庭学習促進の中の目標に書いていますとおりです。25ページの3番、家庭学習促進の目標の欄に書いてあります。そこで「改善している学校が3校以上（新規）」とありますけれど、この新規というのは昨年度と目標が異なるなど新たな目標を設定してる場合に記載しております。

以上が家庭学習促進です。

次に4番目、地域の強みを活かした教育力向上です。

港区運営方針概要版の25ページをごらんください。

絵本ひろば、こどもサイエンスカフェ、海の学び舎あらかると啓発事業、WORKS探検団等は継続して実施します。海の学び舎あらかると啓発事業やWORKS探検団については既にチラシができ上がっておりまして、平成29年度のその他資料につけてますので、また後ほどごらんいただいたらと思います。

こどもサイエンスカフェについては、今年度新たな取り組みを予定してます。例年実施している八幡屋公園での自然観察会は今年度も継続して実施しようと思ってるんですが、新たに8月初旬に築港中学校の協力を得て、小学校5・6年生を対象に1日2時間、3日間、計6時間でロボットプログラミング教室を開催します。最終日には自分でプログラミングしたロボットで迷路を走らせます。また、小・中学校の授業で1学校1学年を対象に大阪プールのスケート場でのスケート教室、海遊館での生物学学習の機会の提供を昨年からはしてませんが、新たに港区にゆかりのある講師を学校に派遣するメニューも追加しました。こちらについては目標は、事業を実施した学校にアンケートをしまして肯定的意見70%以上を目標としています。

ページをめくっていただいて26ページ、5番目、多文化共生教育スタートアップ事業です。

港区の児童・生徒に港区在住・在勤の外国籍住民や留学生と気軽にカフェ感覚で英会話を楽しんで、英語でのコミュニケーション能力の向上と多文化共生を学ぶものです。こちらが

多文化カフェです。昨年に引き続き港区内2カ所で開催します。また、新たな事業として帰国・来日の児童と生徒の放課後の学習の場を提供していきたいと考えています。いずれも秋以降の開催を予定しています。目標は、多文化カフェ参加児童・生徒へのアンケートで「多文化共生に関心を持った」と回答する割合60%以上です。

6番目、学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援です。

昨年に引き続き、港区専属のスクールソーシャルワーカーを配置し、また、小学校のスクールカウンセラーの増員を図りました。目標は、スクールソーシャルワーカーによって好転した新規の相談件数を10件以上としています。

7番目、発達障がいサポートです。

今年度も引き続きサポーターを学校に配置します。港区では早期対応が望ましいという観点で、他の区ではやってないんですが、港区では三先幼稚園にも、大阪市立の幼稚園にも配置しているのが特徴です。目標値はこの事業が有効と回答した学校園の割合100%、学校園の割合としています。

8番目、港区サードプレイス・不登校児童生徒支援です。

これは28年度の港区サードプレイスの再構築のところで既にご説明させていただいた内容となります。目標は、各中学校において実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対して否定的回答した生徒の割合が、平成28年度を基準として改善している学校数が5校中3校以上としています。

最後に、9番目、青少年の健全育成の推進です。こちら27ページの9番、青少年の健全育成の推進です。

青少年の健全育成の分野については、青少年指導員、青少年福祉委員、青少年育成推進会議の皆さんの活動、また、こども110番の家のそれぞれの取り組みを推進してまいります。特にこども110番の家事業については、安全ネット等の目を細かくするために協力家庭や協力事業所の新規登録を促進することとともに、いざというときに子どもがより駆け込みやすくすることが大切なことから、子どもと協力家庭、協力事業所との顔の見える関係づくりに努めます。目標は、区民モニターアンケートで「1年間で子どもの健全育成の活動に参加したことがある」と回答する割合を23%以上としています。

あと、すみません、運営方針に記載のない取り組みについても少しだけ簡単にご紹介します。その他資料になります。すみません、その他資料29- をごらんください。29- です。

こちらはお願いにもなるんですが、その他資料29年度の29- です。現在、教科書展示会

を港区民センターの1階ロビーで7月6日まで開催しています。今回は、平成30年度から小学校で使用する道徳の教科書の採択に向けたもので、あわせて現在使っている文科省検定済みの小・中学校の教科書も展示しています。教科書について広く意見を集めるためのアンケートを実施してますので、こども青少年部会の委員の皆様におかれましては、ちょっと足を運んでいただくご足労はあるんですが、ぜひアンケートへのご協力をお願いします。

最後に、その他資料の29 - をごらんください。すみません、最後です。

こちらにも新規事業、運営方針には掲載されていない新規事業になります。前回の区政会議でもご報告させていただいたんですが、芸術文化青少年育成事業です。大阪港が開港150年を迎えることから、中学生を対象として学校の授業を使うなどして、港区の特性である海や川をテーマにした芸術作品をつくって、10月29日の天保山まつりで発表することを目指す事業です。中学校はこちらの3、対象のとりの3校、築港中学校、港中学校、市岡東中学校の2年生が参加いただけるということで決まりまして、現在事業者の選定を行っているところです。

以上が教育・人権啓発担当からのご説明になるんですが、引き続き、窓口サービス担当から学校選択制の今年度のスケジュールと南市岡3丁目の校区変更についてご説明いたします。

野村窓口サービス課長代理 すみません、引き続きまして窓口サービス課長代理、野村でございます。

その他資料29年度の右肩に29 - というのがあると思います。こちらをごらんいただきたいと思います。

30年度の入学者に係る学校選択制のスケジュール、予定ということで出ておりますけども、現在、原稿作成等を小学校、中学校各学校にお願いしまして、今作成を進めているところでございます。作成に当たりまして、昨年度も同様なんですけれども、中学校の進路先、中学校の各卒業後の進路先につきましても過去3年間分を掲載することで今進めております。

それから、8月下旬には新入生の方々に学校案内希望調査票の配付をしまいたいと考えております。それから、9月3日日曜日の午前中と9月7日木曜日、これ夜間になりますけれども、保護者の説明会を開催したいと、この区役所で開催したいと考えております。9月から10月にかけて各学校のほうで学校公開ですとか学校説明会の開催を予定しております。それで10月31日が希望調査票の締め切りということで、公表は11月上旬と考えております。13日から17日にかけて希望変更の受け付け、その結果を見ていただきまして選択希望の変更の受け付けを行いたいと思っております。下旬には最終確定をしま

して、もしも受け入れ可能人数の枠を超えてるということでありましたら公開抽せんというのを12月8日に予定をしております。

12月下旬に就学通知書の交付、2月9日と20日とそれぞれの小学校、中学校の私学に入学される方がいらっしゃいましたら、そこまでにお届けをいただきまして、補欠登録、もしもあるんでしたら繰り上げをしていくという形になっております。それを迎えますて4月入学式というふうになっている次第でございますので、よろしくお願いいいたします。

それから、すみません、次のページでございますけれども、29 - になります、南市岡3丁目の校区変更についてでございます。

これは今年の3月の部会のほうでも報告をさせていただきましたが、いよいよ来年の平成30年4月から南市岡3丁目の校区変更が実施されます。今現在、市岡小学校の校区になっておりますが、来年度の30年4月から入学される新入生の方から南市岡小学校が校区になります。これに伴いまして、今現在、南市岡3丁目から市岡小学校に就学されている児童の方もいらっしゃいます。一旦制度上、南市岡小学校に校区が変わるという形になるんですけども、このまま市岡小学校に就学したいということもあると思いますので、今希望調査を実施しております。もしもそのまま就学したいということがありましたら、卒業までそのまま就学していただくことは可能となっている次第でございます。この6月30日締め切りで今調査をやっているという報告でございます。

それから、この校区変更に伴いまして、今まで磯路小学校と南市岡小学校がちょっと接点がなかったんですけども、今回の校区変更で接点ができましてお互いに選択可能になるということになりますので、この件もちょっとご報告させていただきます。

以上でございます。

森下議長 ありがとうございます。

平成29年度の取り組みについてご説明をいただきました。

ここまでのご説明で何かご質問等ございますでしょうか。

瓜生委員、横ですごいメモをしてはるんですけど、何か言おうと思って書いてはるんですか。

宮本委員 港区PTA協議会、宮本です。

その他資料の と の4ページにも出てくるんですけども、海遊館ナイトツアー「夜でN i g h t 」開催支援なんですけども、29 - のほうを見ますと、「開催支援（PTA）」となってるんですけども、28年度はたしか三先小学校のPTAが開催支援していただいたか

と思うんですけども、29年度の実施の開催支援のイメージとかをちょっと教えていただきたいなど。

花立教育担当課長 28年度、三先小学校さんのPTAが海遊館のナイトツアーを実施したいということで海遊館に申し込みされたんですが、そういう旅行社を通した、年間決まったナイトツアーというのはあるんですが、また、海遊館主催のものがあるんですが、個別の団体がそういう申請してできるというそういった事業がありませんということでお断りされたんですね。区役所のほうに相談ありまして、地域貢献の一環として何とか海遊館にお願いしたところ、昨年、繁忙期を除いて、やはり繁忙期は難しいので、繁忙期を除いて1月、実現することができました。

ただ、それも、やはりPTAとしてはできるだけたくさん的人数でしたいというご希望もあったんですが、海遊館としては通常の他のそういった旅行社とかでやってるのと同じ人数でないとできませんというふうな、そういう制約はあったんですが、何とか実現は昨年できまして、今年度について、実は現在協議中になってます。なかなか今年度、実は繁忙でない時期がなくて、現在のところ難しいという回答をいただいているんですが、引き続きちょっと粘り強く実現できるように働きかけていきたいと思っています。

宮本委員 去年は三先小学校のほうからの声が上がってということになったと思いますが、今年、今のお話でしたら協議中でちょっと難しいということもあるんですけども、もし実現できるとなったときに、どこからニーズがあって初めてなるのか、何か区役所のほうから声がかかるのかというのは。

花立教育担当課長 三先小学校のPTAさんにもその点については了解いただいているんですが、もし引き続き区役所が間に入ってそういう事業を継続する場合は公募をさせていただくということになります。港区内の小学校のPTAさんでこの時期でナイトツアーしたい学校ありますかということで公募させていただいて、その中で抽せんさせていただくことになると思っています。

宮本委員 ありがとうございます。

森下議長 ほか何かございませんでしょうか。

金田さん、現役さん、何かないですか。金田さん、今小学校のお子さんいてはりますか。

金田委員 いてませんわ。

森下議長 いてません。適正配置の対象になってるんですけど、八幡屋さん。例えば保護者の中で学校どうなるんやろうとかそういう話とかは上がってないですか。

金田委員 そうですね。聞いてますけど、いいですか、マイク使用しても。

森下議長 はい。

金田委員 すみません。公募の金田です。今された質問で、井戸端会議というか保護者同士の話というのであればちょっとお話しさせてもらえたらと思います。

学校の適正配置については、保護者としてはいろいろ心配なところもたくさんあるみたいですし、子ども自体が少なく、子ども同士の亀裂というか小さな小競り合いみたいな話も多々聞きます。ただ、少ない分、先生も目が届きやすく対応はきちんとされてるというふうに聞いてますし、さっき高橋さんがおっしゃってた学校の新1年生に配られるものとか、あとワークブックですか、ああいうのもすごく活用されてるみたいです。ただ、みんなに周知ができてるかというところはちょっと難しい感じで、なるべく私もこういう場に来させていただいていますので、なるべく、あ、そういうのがあったはずやから家で探してみてもかいうふうに声かけはさせてもらってます。

あと、今一番言われてる子どもに関心がない親とか自分のことでいっぱいいっぱいという話でボランティアの話がよく出ます。この間、中学校に、うちの子はもう卒業したんですけど、お伺いしたときに、校長先生のほうからボランティア登録のほうをお願いしますというふうをお願いされて、一応させていただいたんですけど、やっぱり保護者同士の話を聞いてますと、年齢の近い保護者同士というのはやっぱりちょっと気まずい、しにくい。サポートの場所というのがちょっと難しいのかなと思ったりもしています。

このくらいでよろしいでしょうか。

森下議長 はい。ありがとうございます。

このご出席の委員さんはたまたまなんですけど、適正配置の対象の地区の方が多いいんですね。私たち2人、議長と副議長は磯路ですし、前川さんは八幡屋ですね。南さんは港晴、宮崎さんは南市岡、宮本さんは池島ですし、山下さんは港晴。高橋さんはまた別ですけど八幡屋さんということで対象校の方が多いいんですけど、どうでしょうね。

南さん、育児からはもう大分離れちゃうとは思いますが。

南委員 港晴の南ですけど、時々話には出てくるんですけども、統合なったらどこ行くねやろうというのが先に出てきて、統合なったらまた本家の八幡屋に戻るん違うかとかいう話にもなったり、八幡屋、校舎が少なくなったから無理やでとかいう話になったりしてるんですけども。これ統合して学校選択となったときに多分築港のほうには行くんかなとか、そういう話も出てきたりしてるんですけど。僕らとしては、もう地元のほうで受け入れられるんや

ったら受け入れてもらいたいなというのはやまやまでありますけど、ほかのところもそういうところがいっぱいあるので自分たちだけというわけにはいかないと思うんですけども。先々どないなっていくかというのはちょっと全然もう考えの及ばないところなんです。それぐらいの程度ですかね、今のところ。

森下議長 施設整備を伴う場合の方針が示されていないということなんですけど、1学年1学級であるならば適正配置をなささいというお示しが出てるにもかかわらず方針が示されていないというのはどういうことなんでしょうか。

花立教育担当課長 例えば、施設一体型の小中一貫校というのが典型なんですけど、これについては必ず施設整備が必要になってくるんですが、そういった学校を含め、適正配置に伴って施設整備が必要な場合、財源がどうしても問題になってくるんですが、そういった措置は教育委員会でどうするとか、そういったことがまだ示されてませんですから。

森下議長 前川さん、何かないですか。

前川委員 何言うてええねや。

森下議長 はい、どうぞ。

前川委員 そしたら、不登校の件やけど、この件やけども、どんなんやろうな、これ。難しい話やけども。何か不登校でまた寄る場所、市のほうからでも提供してるんですか、これ。場所の開設というのは先ほど聞いておったけども。どれくらいの方が来てるかな。

花立教育担当課長 港区サードプレイス事業、子どもの居場所、エルカフェについては、不登校の子どもには限ってないんですが、不登校の子どもも参加できるようにという配慮をしている事業です。現在参加者は2名ですね。

前川委員 難しいな、この話はな。確かにこれ、僕らでも見るけども、親さんああやってよう来るけども、個人的に話してもなかなか、本音を言うんじゃなくて。朝ご飯食べんと学校行っても何も学校のほうが受け入れてくれやんようなこと言うからね。そうじゃないぞとわし言うんやけども。この話は難しいと思うわ。

だから、どこまで学校のほうも入り込んでいくか。この間も不登校の子が1人、学校の先生が何か連れに来ておった。うちところの、私の今の担当のところでおった子やけども、素直な子やねん。けど、なぜかしらやっぱり親、母子家庭やな。そういうのであってお母さんは働きに出る、時間に行かんなん。子どもを送り出してから行くんじゃなくて、お母さんのほうが早う行っておるからな。この辺のところは難しいわな。また、その子は昼ごろうちへ遊びに来たけどな、うちでちょっと遊んでおったんやけども、でももう中学になったら大人

やから、3年、4年生ぐらいの子やったらうちらでも夏休みでも来たら、うちのところでクンダリ下で寝たり、腹減った言うて来よったけども、そんな子はもう大きくなってしもうた。なかなかその子どもを手ならしていく、この難しさ。

このごろ、せやからうちの孫が土日、時間かけてこういう、三田とかちょっと田舎のほう行って虫とってきたり、いろいろザリガニとってきて、うち、店にようけ飼うて置いてあるねんやけど、それ見に来よる。それ来て、うちの孫が言うのには、友達寄せてくるねと、そないして言うてくれておるさかい、この辺のところありがたいかなと思っております。

以上です。ごめんなさいね。

マイク使うてすみませんけど、区長さん、後からちょっとお話があるんですけど、10分ほどここで聞いていただければ。すみませんけど頼みます。

筋原区長 はい、わかりました。

森下議長 今言いましょうか。

前川委員 いえいえ、もうこれちょっとうまいこといきゃいいけど、いかなんだらちょっと私恥ずかしい。

高橋委員 本題からそれるといふか、僕のちょっとした疑問なんですけど、目標設定なんですけど、例えば多文化共生教育スタートアップ事業、去年の実績でいうたら7割以上というのが目標で10割。これ違うわ。ごめんなさい。何やったかな。何か70%以上というのが目標やって、結果100%出してはるんですよ。で、また次の今年も60%目標とか。100%もういってるねんやったら目標100%でええん違うんかなと思うんですよ。何かこれ僕を感じるあれなんですけど、目標達成してます、やってますよみたいな。別に僕、目標未達成でもいいと思うんですよ。そこへ行くまでのプロセスといふか、頑張ってはるのはもう感じてますので、そこは遠慮なく目標をぐんと上げて、「去年の実績を目標に」ぐらいに上げてもいいんじゃないかなとちょっと思いましたので、ちょっとお話しさせていただきました。すみません。失礼します。

森下議長 回答はありますか。

花立教育担当課長 またじっくり考えさせていただきます。

森下議長 尾方委員、すみません、何かないでしょうか。

尾方委員 公募の尾方です。

何もしゃべらんと帰るわけにはいきませんので。2期ですか、4年間で今回が最後なんですけど、9月で終わるんですけども、4年間、皆さんと一緒に何とか欠席せずに来れたなと

思っております。

先ほどから皆さん方からのいろんなご意見が出ておるんですけども、子どもさんの学校が、子どもさんだんだん減って、先ほどの統合するとかいうお話がありました。また、こちらの学区からこっち行って、そしてまた統合するかもわからんと、そういう話があるんですけども、それは少子化等によってそういった面があるだろうと思うんですけども、だんだんと子どもさんが減ってくるわけですから。それに対して何とか減らさないように、子どもさんをどんどんふやすように。また多くの若者が港区に来ていただくように、そういったほうも手を打っていただけたらというふうに思っております。そして、若いメンバーが港区に来られれば、また子どもさんもだんだんと多くなると思います。年寄りが何ぼぎょうさんおっても小学生ふえませんので、若いメンバーが港区にどんどん来て、すばらしい港区になればと思っております。

それともう一つ、もう一点、余分なことなんですけども、今年港開港150周年ということなんですけども、今ポスターが出てますね。何枚出てるか知らんです。余り見たことないんです。それで、ちらっと見たら、港区開港150年だけで何が言いたいんかな、何があるんかなと何もわからん。ただ150年というぐらいしか書いておりません。ちょうどうちの店には1枚だけいただいた、張らせていただいているんですけども、余り見かけないので、ポスターぎょうさん、どのぐらい出たんかなとお聞きしたいんですが。つまらないことで申しわけないです。

森下議長 いえいえ。

筋原区長 すみません。区長の筋原です。

ポスターの枚数、余り、港湾局がつくって持ってきてますが、まだまだ広報足りないと思っまして、おっしゃるように具体的に何があるのかということですね。7月1日の7月号の広報で特集号を組んで全戸配布でお知らせをさせていただくようにしております。それから、あとのぼりを港湾局がつくりましたんで、ちょっと今指示してますのは、できたら商店街さんにお声がけをして、お願いをして、商店街にばっと並べていただいたら、気持ち的に盛り上がっていただけたらなというふうに思っています。

タイミング的に私も港湾局が長かったものですから、やっぱり港への思いもあって、港町ですので大阪港開港150年と、それからまたそれが引き続いて、今度大阪万博の誘致もあります。私、小学生のとき万博があって、すごい楽しみにして、すごいうれしかった記憶があるので、これから港区も大阪の湾岸エリアも大いに盛り上がってくるタイミングやと思っておりますので、この盛り上がるころを捉えて、先ほども言っていたいただきましたような若い

方々の魅力のあるような魅力づくりにつなげていきたいなと思っております。

森下議長 ありがとうございます。

今来られて恐縮なんですけど、牛島委員、何か。田中食堂の宣伝でも結構です。

牛島委員 すみません。もう半分以上おくれまして申しわけありません。

田中食堂の話、させていただきます。そういう意味では4月から始めまして、もともとは食事サービスの限定40名ほどのお年寄り対象の食堂をもうばんと変化させるということで、地域全体、誰来てもいいよという形にすると、大人が150名、子どもが60から70。特に先週の土曜日やと、子どもが八十何名で幼児が19名ほどですか。幼児に関しては、お母さんが払えばただで食べれるんです。だからジュースもただです。

そういう意味では、小学生は100円もらい、大人は200円もらうという形にしてるんですが、100円握って来るお友達もいて、あとはある意味、貧困対策、孤食対策ということですので、食べられない子どもたちを何とか救いたいということで食券を配付する。それは民生委員さんであるとか、それなりの学校の配慮などで必要だという子どもたちに届けると。お年寄りにもカラオケ大会の景品であるとかというような形で配付をするというので、それで配られてるものも入れると、もう250ぐらいにはなりそうな。お米が30キロにお肉が10キロにというようなそういうレベルの。

この間、花立さんも来られてたんですけども、お嬢ちゃんと一緒に来てありがとうございました。もうすごい人数で多分びっくりされたと思うんですけども、あれが毎週です。中でも、特に思いますのはやはりシングル家族、お母さんと子どもだけ。いろいろお母さんと話していると、ご実家も東京とか東北やとか遠いところで、おじいちゃん、おばあちゃんが離れてると。ここに来たらおじいちゃん、おばあちゃんいっぱいあって、面倒見てくれて、ご飯まで食べさせてくれて、すごいいいところやから毎週やってほしい、土日2日やってほしいぐらいのことをおっしゃる方が何人かいらっしゃいました。そういう意味ではすごい需要があるんだなということを感じました。

スタッフもやる意味がすごくあるなというのもあって、ちょっと勉強会もこれからしようかと。今まではそういう食事サービスの時期は何かメニューを豊富にする。こんな料理つくれんねんでみたいな、そういう感じのスタッフの方の意識だったんですけども、そうではなくて、本当に孤食のため、子どもたちの貧困家庭のためにそういうこと、この場を設けるんだということを勉強してもらえるような勉強会も設けようかなという話が今出ております。秋に設けようかなと思っています。だから、またそのときは皆さんにもお声がけします

ので、ぜひぜひおいでいただけたらなと思います。よろしくお願いします。すみません。しゃべり過ぎました。

森下議長 いえいえ。

石川委員。すみません。

石川委員 すみません。私もおくれてきまして申しわけございません。石川です。

すみません。今年度からしていただける港エンパワメント塾、すごくいいことだと思うんですね。ただすみません、私、中学校のほうですずっと放課後の勉強会とかさせてもらってるんで、家庭学習というのについての概念が多分違う、それぞれあられると思うんですけど、もちろんこのエンパワメント、いいんですけども、家庭学習やから私は家です。塾に頼るんじゃないくて、子どもが自宅で自分でやるという、それが家庭学習かなと思うんですね。です。ので、小学校の先生、本当にもうお忙しくて一生懸命していただいているのは重々承知なんですけども、小学校のときに宿題する癖つけとかんと、中学生になって宿題してきてと言うてもせえへんのですよ。

なんで、もうちょっと、本当小学校の先生は手いっぱい一生懸命やったださってるので、小学校のところに地域の方を入れるとか有償ボランティア、無償じゃなくて有償ボランティアの方とかに入っていて、そっちにお金を使って、もう小学校1年のときから宿題はせなあかんもんやと、家で勉強せなあかんという意識を子どもに植えつけると言うたら言葉は悪いですけども、小学校1年のときに宿題というのはせなあかんもんやねんというのを教えていって、それを大人の方がそういうふうにしていってあげて、そっちにお金使うほうが私は将来的にいいんじゃないかなと思います。すみません。

森下議長 じゃすみません、渡邊校長先生。

渡邊校長 築港中学校の校長の渡邊でございます。

私、去年、築港中学校に参りまして、この会初めてでございます。今年港区の5中の幹事長になりましたので、初めて出席させていただき、いろいろ勉強させていただきました。何も言わないで帰ってはこれはだめだなど。築港中学のお名前も今、花立さんから出ましたので、学校の取り組みとかそんなのもちょっとここで話をさせていただきます。

まず、適正配置ということで出たんですが、本校も校区、港晴小学校と築港小学校、適正配置校に入ってます。ですから、うちの中学校も人数少ないんですね。実を言いますと、1年生2クラス、2年生2クラス、3年生2クラス、合計6クラス。今年入学式、1年生44人でした。ですから、22名ずつのクラスが2クラスと。ですから、この先どうしようかなとい

うことで人数のことなんかもご相談もさせていただいてるんですが、でも小規模校は小規模校なりにやっぱり何かをやっていこうと。何か宣伝をして、何か取り組みをして、やっぱり築港中学校に来てくださいよという何かをしなければならぬということ、今ちょうど区役所の取り組みがずっと書いてて、僕、区役所の取り組み、すごくうれしいんですよ。この中の幾つかを活用させていただいています。

ですから、そういうところで、実際には勉強させなあかんのですよ、学力向上というのはやっぱりこれがまず基本ですから。学校は今学力向上ということでクラス、少ない人数をなおかつ分けて2分割、3分割と。少人数で授業やるというそういう取り組みもやってます。うち、数学は22人のクラスを、3人の数学の先生がいますから3分割で7人ぐらいですね。ですから塾みたいな感じになってますけども、とにかく少人数で子どもたちに目が届きやすいように、子どもらも先生に質問しやすいようにと、そういうふうな取り組みも国語、数学、英語もそういう形でもやってるんですが、そういうところ辺でまず学力向上やっていこうやないかと。そこへ今、お話ありました港エンパワメント塾。うちも2学期からでしたか、やろうかなということでそういう取り組みも。ですから、1学期の懇談会でちょっと勉強の厳しい生徒には担任の先生からこれ出なさいよということで声かけをしてもらおうかなと、そういうこともちょっと考えてます。

ですから、少ない学校なりに何をしていこうか。今も言いました学力もそうなんです、ここに「地域の強みを活かした教育力向上」ということで区役所のご協力で、うちも体育の先生が中心になってそのスケートリンク、スケート教室させていただいています。1クラス分お金出している、これ非常にうれしいです。学校は余りお金ありませんので、区役所のほうからお金をいただいて、こういう子どもたちのためにスケート教室をさせていただく、もう非常に助かってます。3学年ともやってるんですけど、体育の授業とはまた別に、スケートやってましたら、滑れない子でも3学年やってましたら最後滑れるようになります。喜んでます。私らもう年とってリンクには入らないんですけども、でも子どもらはさすがに若いんで、体で覚えているんですよ。そういう身につける、何かを身につける能力も育っていくんじゃないかなというふうには思っています。

それとこどもサイエンスカフェ、これ今年今、花立さん言ってましたように、本校でやっぱり技術の先生がロボットやろうということで、やっぱりこれも宣伝なんですよ。小学校と中学校でコラボでこういう中学校の技術を示す。要するにロボットをやって、小学生を呼んで一緒にやっていこうやないかと。小学校の生徒は築港中学来てくださいねということで、

何かをしようということやってるんですけども、これもこどもサイエンスカフェいうことで本年度もやらせていただこうかなというふうには考えてます。

あとは学校でも助かってますスクールソーシャルワーカー、SSWと言うんですけど、その方も区役所のほうから学校でちょっと困ってることがありましたら来てくれて、子どもにも話をしてくれたり、あるいは保護者にも話をしてくれると、そういうこともやっていただいています。

あと発達障害サポート、これも特別支援学級の子どもたちの世話をしてるんですけど、学校の先生ではちょっと人数が足りませんので、ですから発達障害サポーターということで来ていただいて子どもたちの面倒を見ていただいています。これも非常に役に立ってます。

本当に区役所のほうのいろんな取り組みで学校のほうが非常に役に立ってます。私たちも5中の校長集まって区役所での行政会議やってるんですけども、残りの4中の校長先生方もいろんなご意見出していただいて、やはり基本は子どもたちのためにとというのがもう根ですので、ここを基本にしてやっぱり学校運営していこうということで、もう区役所と本当に一体となって、一丸となってやっていこうかなというのが今の中学校と区役所との一緒になってやっている取り組みです。

そういう、今までやってるちょっと宣伝になりましたけども、中学校も、私、小学校のほうも校長先生との連携はやってます。私ところは築港と港晴ですけども、常に校長先生同士で話をして、こんなことやっていこうと。小学校のほうで英語が入ってきますよね。これも中学校の英語の先生と何とか、こうやっていこうかということで今、話ちょっと進めていこうかなと言うてます。

先日も3ブロックの校長会でも、西区、港区、大正区、中央区の3ブロックの校長会で、その中でも英語の話がちょっと出てました、小学校の先生が。小学校はもう全教科教えますから、英語の専門の先生がいませんので、やはり小学校の先生は中学校の英語の先生を頼りますので、じゃ中学校と小学校でこうしていこうかという、そういう話もこれから恐らく大阪市内の小・中学校でふえていくんじゃないかなというふうには思ってます。

今までのちょっといろんな経過を話していききましたけども、これからまた小学校と中学校で連携して、また区役所とも連携して子どもたちのためにいろいろと伸ばしていきたいなと思ってます。

すいません、ありがとうございました。

森下議長 すいません、ありがとうございます。

区教育行政連絡会につきましては僕もちょっと関心があって、傍聴に行けないんですかという話はちょっと区役所のほうにも聞いたことがあるんですけど。

花立教育担当課長 そういう要望ありましたので、今回、一般の傍聴ができるように規則を変えさせていただくことを了承いただきましたので、次回からはご案内も差し上げますので、ぜひご参加いただけたらと思います。

森下議長 山下委員、何か。

山下委員 港晴に在住してます青少年福祉委員の山下です。

築港が今選択制で築港中学校とか何か行かれる方が減っていくかなという懸念をしてたんですけど、今先生がおっしゃられて何かロボットの事、何かそんなことを聞くと、何かすごく魅力あふれた中学校になって行って、もっとそれを発信していったら、ちょっと坂越えますけど、遠いけど、もっと築中に来てくれるんじゃないかなとすごくうれしく思いました。

それと、私の娘の友達が此花区に住んでるんですが、幼稚園を受けるのに港区の幼稚園に来ると。もうすごく抽せんなので早くから、もう前の晩から並んで願書をもらいに来るとか言うてるんですけど、港区ではないのに、此花区に住んでるのに港区の幼稚園に来るとするのは、それは港区の幼稚園が魅力があるから来ると思うんですけど、でもその人たちは港区に住まないのかなと思って。そうしてくれたら若い人がどんどん入ってくるから、そんな魅力的な幼稚園があるんだったら港区に住んでくれたら若い人がふえていくのにちょっと残念やなと、娘にそれを聞いて思ったんです。また何かそういう魅力ある区にどンドンなっていたら若い人が、さっき尾方委員もおっしゃったようになっていったらいいなと思いました。以上です。

宮崎委員 私だけしゃべれへんのも何かなと思ひまして、南市岡の宮崎と申します。

学校選択制とあるんですけども、うちの南市岡のほうは南市岡3丁目の方が来てくれて、さあふえるぞと思ってたんですが、さあいざふたあけました、今はどっち行ってもいいということなんですけども、これが学校選択制になったときでも市岡、今行ってる人が南市岡に来てくれるかというたらそうじゃないかなと。選択制があるがために市岡のほうが、今も行ってるから市岡でいいかとなるんじゃないかなと。それで、お兄ちゃんらが行ってたから、やっぱり下もそしたら市岡に行こうかとなって、今2年生・3年生40名、1年生40名いてるかな。2年生40名かな。3年生、4年生になったら、今は2クラスですけども、1クラスになってしまうんじゃないかなと今不安な気持ちでいっぱいなんで、もうちょっとどうにかならへんかなと南市岡としては考えてるところです。すみません、自分の気持ちだけ答えまし

た。

それとスクールソーシャルワーカーなんですけど、はたから見ると先生方来られてるんですが、何件の相談があってどれがあってというのが全然見えない状態だと思うので、これ見ると、よくなったのが目標が10件ということは、今はもう10件ないのかなと。中学校の先生が来ていただいてありがたいとおっしゃってたので、ああ、活動はしてるのかと思ったんですが、実際学校でどれだけの活動をされてるのかなと。時間はさすがに何百時間とおられるんですけども、その中で実際に相談受けた、したというのは、件数というのは出てるんでしょうか。

花立教育担当課長 スクールソーシャルワーカーが相談してる児童・生徒数は小学校で五十数名、中学校が約30名になっております。

宮崎委員 ありがとうございます。それだけあってよかったです。

森下議長 ほか何かご質問等はございませんでしょうか。

ないようでしたら、今日はその他はないですか。

川上総合政策担当課長 いや、その他.....

森下議長 あります。はい。

川上総合政策担当課長 よろしいでしょうか。

森下議長 はい、どうぞ。

川上総合政策担当課長 すみません、総合政策担当課長をさせていただいております川上です。

その他事項ということで、ちょっと3点ばかり私のほうからご報告なりお願いなりをさせていただきたいと思います。

まず1つは、本日、机上に配付をさせていただきました横長の表になっております当日配付資料Aというものを置かせていただいていると思うんですが、こちらのほうにつきましては、事前に資料をお送りして各委員の方からいただいた意見を表示させていただいたものですが、直接このこども青少年部会に係りますご意見がなかったので、今回のこの部会のほうでは触れさせていただきませんが、全体会議とかにかかわるご意見とかございますので、それに対します区役所の対応なり考え方も書かせていただいておりますので、見ていただければというふうに思います。この中で、先ほど高橋委員のほうからありましたが、目標の設定の仕方とかもありますので、また見ておいていただければというふうに思います。

それと2点目なんですけど、先ほど150年のイベントの関係で尾方委員からお話もありました

し、先ほど山下委員さんからも子育て層、子どもさんが港区に住んでいただければということでご意見いただいたところなんです、港区、魅力がないわけではないと思うのですが、なかなか発信ができてないということもありまして、学校の適正化を議論しなくてはいいほど子どもの数、子育て世代の数が減ってきているということもあります。

そういったこともあるのですが、今一番後ろの資料「開運なんでも鑑定団」というチラシをつけさせていただいてると思うのですが、これは大阪港開港150年を記念しましてテレビ東京のテレビ番組、これを取り組もうということで大阪市港湾局がしておるところでございます、いろんなところに区役所もこのチラシを置いたりとか、町会のほうで回覧をしていただいたりとかもしているのですが、6月30日の締め切りのもう直前なのですが、お宝が余り集まってません。実は100件ぐらい集まらないと粗上にものせてくれないらしくて、企画がボシャってしまうということもありますので、もしこの委員の中にお宝になりそうなものをお持ちの方がいましたら、大阪の関係とか大阪港の関係でなくても全然構いません。おもちゃとかおまけでも構いませんので、何かありましたらぜひともご応募をいただけたらというふうに思います。ちょっとこれはお願いになるんですけど、出させていただきます。

それと3点目なのですが、3点目のつきましても尾方委員から少しお話があったんですが、区政会議が9月末までの任期になっております。何もなければこの今回の会議、今度の来週の全体会議が最後の会議になるかなというふうに思うのですが、尾方委員を初めとしまして南委員、前川委員、議長、副議長と2期4年この区政会議委員を務めていただきましたので、条例の規定上、続けて3期はできないということになっていきますので、次期は引き続きはお願いはできないのですが、来月7月から公募委員の方、また団体の方の推薦の方、団体をお願いをさせていただきたいと思いますので、公募の方につきましてはまたご検討を、団体のほうにつきましては団体の推薦していただける方のご検討をしていただければというふうに思います。また正式に公募なり団体の総務にお願いに上がりたいと思いますので、7月になりましたらよろしくお願ひしたいと思います。

その他の事項につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

森下議長 ありがとうございます。

あとは何もないでしょうか。

では、ないようでしたら、閉会の挨拶を瓜生副議長、よろしくお願ひします。

瓜生副議長 皆様、お疲れさまでございました。今、私がここで最後に一番よくしゃべると。これで全員しゃべったことになるんですか、今日の部会で。

今2期とおっしゃられましたけど、一番最初の立ち上げの区政会議から私たち2人、6年いてるんですね。団体のほうの代表でということで、それと2期と合計6年、23年ごろから、区政会議が立ち上がったときからこども青少年局のほうに配置されて、こういう形で今、前に座ってお話をさせていただいてるところなんですけど、長かったですよね。はい。6年、めっちゃ長くて、最初は、先ほどから話が出てる適正配置の前の中学校の給食化。給食と自由登校制のこのお話の中で、最初にここの部会に入ったときは少人数だったもので、その人間の数だけで各小学校、中学校全てのPTAさんとかいろんなところに説明会に行かせていただいて、参観日の後、保護者さん集めていただいて、またその中学校の話とかお弁当ですね、反対意見とかもいろいろアンケートを聞きながらまとめつつ、そういうこともさせていただきました。

あと、先ほど高橋委員さんも言うてはりましたけど、いろいろその中でやっぱりいろんなプロジェクト、子どもの学びというところで花立課長のほうでいろいろと考えていただいて、最初はほとんど未達成やったんですよ。ほとんどが未達成で、今日見たら、その中で2つだけが未達成。ほとんどがやっぱりもうそれだけの積み重ねをやってきたんだなと、つくづく今日見ててよかったなとは思っています。

私たちはもうこれで終わりということなので、この部会、またこれから先いろんな方に引き続いていっていただかなければならないと。私たちは6年間やらせていただいた中で初めてこういう会で参加して、いろんな、自分たちは、私は子ども会なんですけど、そういう世界しか見てなかったもので、やっぱり役所の立場とか、ほかのいろいろな立場の方のこういう話を見て、いろんなところのいい話、これから先進むべき港区の方向性というのに一番最初にかかわれたのは、すごくありがたかったなと思っています。

これから先、私たちも後ろのほうから応援をさせていただきますし、多分次の部会のときはそちらの席に2人で仲よう座ってるかと思しますので、また嫌がらずしていただければ、これから先いろんなところで応援はさせていただきますので、皆さん本当にこれから先も頑張ってください。よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

これで私たちが前を務める会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。